

## 第15回金沢自転車ネットワーク形成に向けた勉強会 開催記録

- ◆「第15回金沢自転車ネットワーク形成に向けた勉強会」を令和7年11月21日（金）に開催しました。
- ◆会場開催に加え、オンライン配信も実施し、県内外から多くの方にご参加いただきました。
- ◆基調講演や金沢での取組報告、パネルディスカッションでの意見交換を行いました。

- ・開催日：令和7年11月21日（金）13:30～17:00（受付開始：13:00）
- ・会場：近江町交流プラザ 集会室
- ・主催：金沢自転車ネットワーク協議会
- ・申込者：64名（会場参加48名、オンライン参加9名、後日動画配信7名）
- ・プログラム：

<b>1) 開会</b> ・公立小松大学 高山 純一 教授（金沢自転車ネットワーク協議会 会長）	13:30 ～13:35
<b>2) 【第一部】基調講演と金沢での取組報告（100分）</b> テーマ：海外での事例報告と金沢での課題 (1) 自転車活用推進功績者表彰記念 基調講演（60分） テーマ：金沢自転車ネットワーク協議会の軌跡 講 師：公立小松大学 高山 純一 教授（金沢自転車ネットワーク協議会 会長） (2) 金沢での取組報告（40分） 発表者：国土交通省 金沢河川国道事務所 計画課 石川県 道路整備課、金沢市 交通政策課、石川県警察本部	13:35 ～15:15
<b>3) 休憩（10分）</b>	15:15 ～15:25
<b>4) 【第二部】パネルディスカッション（90分）</b> テーマ：金沢における自転車施策の現在地と今後の展望 コーディネーター：北陸大学 三国 千秋 名誉教授（金沢自転車ネットワーク協議会 委員） コメンテーター：公立小松大学 高山 純一 教授（金沢自転車ネットワーク協議会 会長） 金沢市議会議員 稲端 明浩 市議 パネリスト：日本自転車文化協会 御子柴 慶治 理事 自転車利用環境向上会議全国委員会 三国 成子 会長 (金沢自転車ネットワーク協議会 委員) 金沢河川国道事務所 川原 克美 事業対策官 石川県県央土木総合事務所 維持管理課 黒田 梨恵 係長	15:25 ～16:55
<b>5) 閉会</b> ・国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 五十川 泰史 所長 (金沢自転車ネットワーク協議会 事務局)	16:55 ～17:00

▼【第一部】自転車活用推進功績者表彰記念 基調講演

(公立小松大学 高山 教授)

- ・「金沢自転車ネットワーク協議会の軌跡」と題して、金沢自転車ネットワーク協議会の紹介や協議会設立以降の取組、協議会として今後取り組みたいことなどについてご発表いただきました。



◇金沢自転車ネットワーク協議会は、「人を中心の交通体系」を目指しており、クルマ・自転車・歩行者全てのための協議会ということが重要です。

◇協議会は道路管理者が主体となり、学識者や警察など、様々な関係者が連携して自転車施策に取り組んでいます。

◇協議会設立後、国・県・市が自転車通行空間の整備を進めており、令和6年度末時点で、45.3km整備されています。この結果、金沢市内における自転車関連事故件数は、平成20年から80%減少しました。

◇金沢市自転車活用推進計画の基本方針のうち、【はしる】【とめる】【まもる】は協議会で取り組んできましたが、【いかし ひろめる】は充分に取り組むことができていないので、今後、協議会として積極的に取り組みたいと考えています。

◇金沢市の周辺自治体は、協議会にオブザーバーとして参加しているので、今後、周辺自治体でも自転車活用推進計画や自転車ネットワーク計画を策定してもらいたいと思っています。

▼【第一部】金沢の取組①（国土交通省 金沢河川国道事務所 計画課 佐々木 技官）

- ・「自転車ネットワーク路線の改定と整備効果の検証」と題して、自転車ネットワーク路線の見直し経緯や内容、自転車走行指導帯が整備された路線での整備効果の検証結果などについてご発表いただきました。



◇金沢の自転車ネットワーク路線について、平成25年度に中心市街地の路線が、平成28年度に広域的な路線が策定されました。

◇中心市街地の路線策定から10年経過したことなどから、まちのりの通行データなどを活用し、令和6年度に既存路線の見直しを行いました。

◇また令和6年度、国道159号（大手町～兼六園下）で自転車走行指導帯を整備した結果、自転車の遵守率（車道左側通行の割合）が増加しました。この結果から、自転車通行空間の整備は、快適な通行空間の確保に有効と言えます。

### ▼ 【第一部】金沢の取組②（石川県 土木部 道路整備課 大代 専門員）

- ・「石川県における自転車活用の推進」と題して、石川県の自転車通行空間整備状況と、石川県が取り組んでいるサイクルツーリズム関連施策についてご発表いただきました。



- ◇県道では、自転車レーンを県道東金沢停車場線で初めて整備した後、自転車走行指導帯を複数路線で整備しています。
- ◇石川県では、いしかわ里山里海サイクリングルートのナショナルサイクルルート指定を目指し、サイクリング環境の整備を行っています。
- ◇能登地域では災害復旧と並行して、「能登半島絶景海道」の整備により、観光地間の回遊性向上を図っています。
- ◇自転車通行空間の整備とサイクルツーリズムの活性化により、石川県の自転車活用を推進します。

### ▼ 【第一部】金沢の取組③（金沢市 都市政策局 交通政策課 中野 係長）

- ・「金沢市における自転車活用推進に向けた取り組み」と題して、金沢市自転車活用推進計画の基本方針に関係する取組についてご発表いただきました。



- ◇金沢市では、令和元年度に金沢市自転車活用推進計画を策定し、【はしる】【とめる】【まもる】【いかし ひろめる】の基本方針を設けました。
- ◇【はしる】は自転車通行空間の整備・補修など、【とめる】は自転車駐輪場の整備など、【まもる】は街頭指導の実施など、【いかし ひろめる】は「まちのり」の運営などを行っています。
- ◇まちのりでは、バッテリー交換に協力するサポート制度を設けており、郊外部へのポート拡大に向け、必要不可欠な制度となっています。

### ▼ 【第一部】金沢の取組④（石川県警察本部 交通企画課 大谷 企画補佐）

- ・「自転車ルール・マナー及び交通反則通告制度の周知について」と題して、自転車のルールや規則の周知に向けた石川県警察本部の取組についてご発表いただきました。



- ◇石川県警察本部では、自転車ルール・マナー検定を行っており、学校の交通安全教室などで活用しています。また、金沢市主催のイベントや県警公式 SNS で、検定の問題に挑戦してもらうことで、様々な年代の方に自転車ルール・マナーを知ってもらう取組を行っています。
- ◇「青切符」制度が令和8年度から始まります。自転車の交通違反は原則「指導警告」ですが、悪質・危険な違反は「検挙」の対象になります。
- ◇現在、全ての高校で、「青切符」制度の講習を行っています。講習の資料を県警公式 HP に掲載しているので、ぜひ確認してください。

## ▼ 【第二部】パネルディスカッション①（金沢河川国道事務所 川原 克美 事業対策官）



- ◇金沢自転車事故対策研究会は、平成28年に金沢市の自転車関連事故が増加した際、事故を分析し、対策を検討・実施するために設立されました。
- ◇研究会の活動として、市内事故現場の現地調査やデンマーク式自転車教室の開催、街頭指導マニュアルの作成などを行っています。特に街頭指導マニュアルは、街頭指導を交通安全教育の機会と捉え、街頭指導の現場での活用を目的に作成しました。
- ◇今後、協議会や研究会の取組をさらに展開するため、事務局として頑張っていきたいと思います。

## ▼ 【第二部】パネルディスカッション②（石川県県央土木総合事務所 維持管理課 黒田 梨恵 係長）



- ◇現在、「県道金沢鶴来線の自転車通行環境を考える会」という、地元の方々や警察、学校と一区間の道路環境について議論する場を設けています。
- ◇自転車の通行状況調査や、沿道中学校・高校を対象としたアンケート調査を実施し、当該区間の課題と対策を整理しています。
- ◇対策の一つとして自転車通行空間の整備を検討していますが、市内の多くの路線で整備が進んでおり、実際に事故抑制に効果があることを説明すると、地元の理解が得やすく、助かっています。

## ▼ 【第二部】パネルディスカッション③（日本自転車文化協会 御子柴 慶治 理事）



- ◇金沢市の視察を通して、危険箇所のデジタルマップなど、取組のデジタル化が重要と感じました。
- ◇伊那市では、中学生が主体となり、デジタルマップを作成しています。現状把握、情報共有、現地調査、解決策の検討・実施・評価のPDCAを通して、中学生が交通安全を自分事と捉えるようになりました。
- ◇未然事故（ヒヤリハット箇所・グッド箇所）の分布と、顕在事故の分布は必ずしも一致しないため、未然事故にも注目する必要があると考えています。
- ◇交通実態の見える化や協議会の組織化も大切ですが、子どもの安全が第一ということを念頭において、安全づくりに取り組むことが重要です。

## ▼ 【第二部】パネルディスカッション④（自転車利用環境向上会議全国委員会 三国 成子 会長）



◇以前、高校生から、自転車走行指導帯が整備されていても、交差点付近は自転車走行指導帯にクルマが侵入するため、自転車は歩道を通行せざるを得ない、と聞きました。自転車通行空間の距離を延ばすことも重要ですが、整備した空間を自転車が通行できるよう、質を高めることも重要です。

◇ポートランド（アメリカ）では、自転車が通行しやすい路線や危険な箇所をまとめたマップを作成しており、並行路線の活用により、子どもが安全に自転車で通行できるようになっています。

◇自転車通行空間の整備の際は、モニタリングを実施し、客観的データを用いた説得力のある合意形成を図ることが重要です。

## ▼ 【第二部】パネルディスカッション⑤（コメンテーター 公立小松大学 高山 純一 会長）



◇事故が発生する際は、第一当事者・第二当事者ともに油断していた、という場合が殆どです。油断による事故を抑制するには注意喚起が必要ですが、その方法として、自転車通行空間の整備や往頭指導などが挙げられます。みんな安全意識は持っていても、常に注意できるわけではありません。それでも危険な箇所は注意してもらえるよう、路面表示などの対策が重要です。そして、より効果的に注意喚起するには、事故分析を行い、その結果から、事故を誘発する外的要因の除外や、注意不足を防ぐ注意喚起が必要です。

◇例えばクルマは、シートベルトの装着必須化によりドライバーの安全意識が向上したと思います。これを自転車に応用すると、ヘルメット装着の義務化になります。ヘルメットを装着しない人は、安全意識が薄いためヘルメットを装着しないのです。金沢市には、ヘルメット装着の義務化により、日本一ヘルメット着用率の高い自治体を目指してほしいです。

## ▼ 【第二部】パネルディスカッション⑥（コメンテーター 金沢市議会議員 稲端 明浩 市議）



◇最も重要なことは、現地に行き、利用者の声を聞くことです。三国成子氏の説明では、現場調査で、状況の確認と改善案の検討を行っていましたが、これらは現場を見ないと分かりません。このような取組の積み重ねが、自転車が安心・安全に通行できる通行空間の創出につながるかと思います。

◇同じく三国成子氏の説明にあった、並行路線について、一般市民は並行路線に自転車通行空間が整備されていることを認知しているのでしょうか。また、自転車だけでなく、クルマや歩行者も、並行路線に自転車通行空間が整備されており、自転車が通行していることを理解していないと、安全な通行環境は確保できないかと思います。

## ▼【第二部】パネルディスカッション⑦（会場からのコメント）

◇金沢は非戦災都市であり、細街路が残っているため、自転車のための道路を新しく作るのではなく、既存道路をうまく活用する方が良いと考えています。既存ストックを活用して、安全な自転車通行空間を創出するために、自転車関連事故データなど、様々な情報を重ね合わせ、路線ごとに整備内容を検討することが重要と感じました。

◇子ども用自転車の開発をしていますが、現在、少子化の進行や子どもの自転車離れにより、自転車に乗る子どもの数が減少しています。自転車走行指導帯などは高校生や大人が対象かと思いますが、子どもが安心して自転車で通行できる環境の整備も必要かと思います。

⇒**自転車利用環境向上会議全国委員会 三国 成子 会長**

・歩道には自転車歩行者道という、自転車も通行できる歩道がありますが、自転車歩行者道での自転車関連事故も多く発生しています。自転車がバス停など障害物を避けようとして、歩行者に接触することが多いようなので、現地状況に応じた対策を行い、子どもが自転車で安全に通行できる環境を整備する必要があります。

## ▼【第二部】パネルディスカッション⑦（三国コーディネーターのまとめ）



◇金沢は古い街並みや細街路が残っており、自転車通行空間は主に細街路に整備しています。細街路に自転車通行空間を整備することに否定的な声は今でもありますが、幹線道路などクルマの交通量が多い路線に整備しても、自転車は通行しません。そのため、細街路に自転車を誘導することで、クルマ・自転車・歩行者全てが安全に通行できるようにする、というのが、金沢モデルの考え方です。

◇本日、国・県・市・警察から発表がありましたが、これら機関が連携し、取り組んでいくことが重要です。各機関が連携し、自転車通行空間に関する諸課題について、考えて取り組むスタンスが大切かと思います。

## ▼会場の様子

